

平成31年度

特定非営利活動法人
岡谷市手をつなぐ育成会

事業計画

平成31年度特定非営利活動法人岡谷市手をつなぐ育成会 事業計画

【法人業務】

〈定例会議〉

1、業務内容

法人必須の会議を定期的に行う

2、年間予定

総会

5月中旬～下旬 30年度事業報告、決算、法人役員改選などを検討

3月中 2020年度事業計画、予算等を検討

理事会

5月初旬から5月中旬頃 30年度事業報告、決算の検討、総会運営等について検討

11月 31年度上半期の動向について等の検討

2月下旬 2020年度事業計画、予算等を検討

事務局会議

随時

法人監査

4月下旬頃～5月中旬

3、対象者

法人会員、理事、監事

4、その他

法人会員の拡大に努める

〈新事業検討会〉

1、活動内容

法人としてこれからの事業展開や運営について検討する

2、年間予定

未定

3、対象者

法人会員で希望する方

4、その他

会議の経過は逐次理事会、総会に報告される

〈グループホーム検討会〉

1、活動内容

ポムの家の状況を振り返りながら、今後の方向性について検討する。

ポムの家の運営等で意見交換が必要であれば検討する。

2、年間予定

不定期

3、対象者

法人会員で参加を希望する方

4、その他

会議の経過は逐次理事会、総会に報告される

〈職員会（事業所職員）〉

○方向性

- ・事業所間の連絡調整、動向確認のため事業所代表者が集まり情報交換する
- ・事業所の課題について検討するほか、方向性について確認する場とする

○主任会議

- ・毎月第1木曜日16:30～ エコファおかや相談室で行う
各事業所の動向、共有化すべき課題等を検討
参加者 エコファおかや 事業所長、サービス管理責任者、B型事業所・生活介護事業所の主任もしくは代表者、エコファ相談支援事業所所長、主任もしくは代表者
ポムの家 所長、主任もしくは代表者

○職員会

- ・年1～2回程度
事業所の方向性について確認を行う
参加者 法人理事長、副理事長、全事業所職員（常勤・非常勤問わず）

○ポムの家スタッフ会議

- ・毎月月末の開催13:00～ポムの家
- ・利用されている方の状況の確認、支援についての打ち合わせ
- ・参加者 所長、サービス管理責任者、世話人、宿直者

【多機能型事業所（指定障害福祉サービス事業所エコファおかや）事業】

〈全体の方向性〉

利用者の権利擁護、個別支援をより充実させ、利用者が安心して通い収入を得る場、日中活動の場として十分に機能するように、職員一同研鑽を積む。

また、職員はサービス等利用計画、サービス調整会議、就労アセスメントの実施、特別支援学校の実習受け入れ等外部の関係機関との連携の機会がさらに増えていくことから、就業中の言葉遣いや振る舞いも含め支援力を高めていく。

〈生産活動・働くことへの支援〉 就労継続支援 B 型事業

○方向性

「利用者が支援を受けながら働き工賃を得る」福祉的な就労を提供するために、利用者が望む支援を具体的に提供する。また事故のないように安全確保に努める。

前年に引き続き受託製品加工・自主製品等のバランスをとりながら特色のある生産活動を行っていく。工賃は今後の暮らしを支える大きな糧となる。目標工賃を具体的に設定し目標達成を目指す。

また、生産活動にはどのような「働き方」を提案できるか検討する。

○委託加工

1、活動内容

- ・地元企業等の協力を得て、組立、選別、検査等の作業を受託し、不手際なく納期を守り、不良品が出ないよう作業を行う
- ・作業アセスメント・工程や役割の分割などを通し、個々に合わせたワークシェアリングも考慮に入れながら作業の内容を吟味し調整をする。
- ・企業からの受注が少なくなっていることから、新規企業の開拓、また今後も自主製品の開発に取り組んでいく。

2、年間予定

- ・委託作業内容

発注業者（敬称略）	内容
杉山	・自動車部品（リフト）の検査・包装（定期） ・医療ケア部品（摺動板）拭き取り（不定期）
テクロック	・地板組み付け作業（定期）
信防エディックス	・岡谷市指定家庭用ゴミ袋のシール（収入印紙）貼り（不定期）
Nテック	・色入れ（不定期）
林紙器	・段ボール組み仕切り作り

- ・上記においての納品作業
- ・積極的な仕事の開拓

3、作業対象者

- ・就労継続支援B型事業の利用者は、実践的な取り組みを行う中で、実際の作業に関わることができる。

4、その他

- ・職員は積極的に作業の単価交渉を行うと共に、他の生産作業等の兼ね合いを考え作業量の適正化や工賃の向上に努める。利用者支援という面からも、支援職員も可能な限り利用者と共に作業に取り組む。利用者の力の及ばない部分については補完していく。

○農作業

1、活動概要

- ・エコファおかやの名前の由来ともなった核となる作業として専門性を持って作業に当たれるよう環境の整備やスキルの充実を図る。
- ・樋沢地籍の農地にて農作業を行う。樋沢地籍のみならず新たに農地を借用し生産性を上げる。
- ・利用者それぞれの作業能力に適した作業分割などを通し、協力や分担を心がけ作業を行っていく
- ・作業者が生産過程を理解できるよう毎日取り組んでいく。
- ・種まきから育苗や植え付け、収穫や圃場の整備がのびのびした気持ちで取り組み、手ごたえの感じられるように支援されていく。
- ・目に見える成果として売上高を伸ばす。経費の無駄を省き工賃アップにつなげる。

2、年間予定

- ・生産物 可能な限り可能性を考慮して作付けや生産を考えていく。
- ・上記において整地、生育管理、収穫、販売準備、納品作業、草取りなどの周辺業務を行う。

3、作業対象者

- ・主にB型事業の利用者
- ・作業工程ごとに取り組みが理解でき分担できるよう作業者の係り方を考え提供していく。

4、その他

- ・平成30年度も販売する作物が足りなくなりました。不足がなるべく生じないよう計画的に栽培する。
- ・生育管理、農場管理等については就労継続支援 B 型職業指導員が中心となり行う。他職員は作業支援と技術の向上・習得を、作業を通じて行っていく。

○陶芸作業

1、活動内容

- ・皿、コップ、箸置き等の日用品のほか、置物等通所者の自主作品を製作する
- ・地域への貢献のため、地域とのつながりのため場所の提供や陶芸教室などを開催する
- ・利用者が作成しやすく、安定して売れるものを作る。

2、年間予定

- ・陶芸の製品。作品の製作
- ・成型、装飾、色付け（釉薬）、焼成を行う
- ・作業は赤羽建物を中心で行う

3、作業対象者

- ・主にB型事業通所者

4、その他

- ・平成28年度以来平成30年度もほとんど収益につながらなかった。作業としては縮小しますが、外部の方に設備を貸す出すなど設備を活用する方法について検討を続けます。
- ・自主製品の販売・収入向上のため努める
- ・セット販売や売れ筋商品など、調査に基づいた試作・製作に努める
- ・作業準備、機器の取り扱い等は目標工賃達成指導員が中心に行い、生活支援・職業指導職員は扱い方法など習得しながら従事者支援も行う

○喫茶作業（施設外就労）

1、活動内容

- ・施設外で一般の方々の中で働くことで、社会性の向上や緊張の元での就労体験を重ねる。
- ・ハンデサポートおかやより受託契約した喫茶店運営作業を行う。
- ・喫茶えいぶる（諏訪湖ハイツ内）において、喫茶業務、販売業務を行う

- ・衛生教育、接客マナー講座等を開催し、作業の標準化や合理化を図る
- ・従業者養成のため、エコファおみや内において事前訓練を適性の判断などを行っていく
- ・お客さんの接待などを通じ場面に応じた行動や対応を身に着けるための機会となる。

2、年間予定

- ・毎木曜日 年52日
清掃、テーブル拭き、コーヒー軽食等の配下膳、食器洗い、商品の品出し
- ・不定期 コーヒーや軽食作り、テーブル拭き作業等の事前訓練（エコファおみや内）
- ・不定期 衛生教育、接客マナー講座（エコファおみや内・外）

3、作業対象者

- ・B型利用者のうち、えいぶる業務を希望する者を対象に事前練習を行い従事可能な者。

4、その他

- ・喫茶売店の準備などの運営全般をえいぶる担当者が中心となり行い、従業者支援はB型職員が中心となり行う
- ・通所者3人と職員が従事するが、通所者は個別支援計画に基づき午前のみ、午後のみ、一日など働き方についても個別対応を検討していく。
- ・諏訪湖花火大会時、新作花火大会時などの夜間営業については、えいぶるの運営への協力体制に配慮し通所者の参加が難しい場合も、対応し協力していく。
- ・月1回（月最終の水曜日）のえいぶる運営委員会に担当職員が参加する
- ・自主製品、農作物等えいぶるで販売するものの製品管理（在庫確認）を行う

○清掃作業（施設外就労）

1、活動内容

- ・施設外で一般の方たちの中で作業することを通じ、社会性の向上や緊張下の環境で就労を重ねる。
- ・特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会より受託契約した公共施設の清掃業務を行う。
（長野県諏訪合同庁舎・長野県工業技術総合センター・岡谷市役所庁舎など）
- ・(株) O.S.Bから委託契約により、駐車場内の草取りを行う。
- ・岡谷技術専門学校の駐車場等の草取りを委託契約に基づき行う。
- ・上記の他依頼のあった個人や事業所と作業受託の契約に基づいて草取りなどおこなう。
- ・従事者養成のため、エコファおみや内にて可能なだけ事前練習等を行う

2、年間予定

- ・諏訪圏域で長野県セルフセンター協議会より受託をしている施設と協力し年間予定を作成する。
（役員当番制）
セルフセンター仲介の岡谷市役所庁舎の清掃
岡谷市役所庁舎 東西の階段踊り場の掃き掃除、埃払い。
1階2階を除く6階以下フロアの掃き掃除など(平日の日中連日)
諏訪合同庁舎 週1回（火曜日）
1階フロアの掃き掃除、いす・テーブル拭き、1～4階のコピー機給紙作業等
長野県工業技術総合センター 水曜日 3週に1回
4階床のモップ掛け、机・窓のサン・黒板等の拭き掃除、建物周囲の草むしり・落ち葉掃き等
- ・駐車場草取り 不定期（企業から依頼を受け日程調整）
駐車場の草取り、草集め、草運び等
- ・不定期 掃除手順、モップの使い方、給紙方法、草取り技術等事前訓練（エコファおみや内）

3、作業対象者

- ・B型事業の通所者のうち、清掃チームをつくり支援を行う

- ・清掃チームのリーダーを複数養成し、リーダー中心の作業指導を行う
- ・通所者用作業日報を作成し、作業終了後記入する（セルフ委託作業）

4、その他

- ・当番事業所 合庁清掃当番：エコファおかや 工業技術総合センター当番：ソレイユ

○木工作业

1、活動内容

- ・間伐材などを利用し木製品を製作する

2、年間予定

- ・在庫品の再加工を中心に実施する。コースター、表札、マグネットなど

3、作業対象者

- ・B型事業、生活介護事業の通所者で、作業を行うことができる方、作業を望まれる方など。

○リサイクル作業

1、活動内容

- ・地域の企業、団体、個人等からアルミ缶・スチール缶・段ボール・新聞紙・牛乳パック等紙類を回収し、圧縮・整理作業後資源物業者に販売する

2、年間予定

- ・アルミ缶回収…回収かご設置
(エコファおかや内、間下区民センター、小井川区民センター、岡谷市勤労青少年ホーム、橋原区民センター、小坂区民センター、宮坂繁男様宅など) その他 協力企業、個人
- ・缶の回収・圧縮 随時
- ・アルミとスチール缶の分別 随時（回収時に混じっている場合）
- ・販売 毎週金曜日

3、作業対象者

- ・B型事業利用者、生活介護事業利用者

4、その他

- ・随時缶回収先の開拓・拡大をおこなう。
- ・作業場所、保管等で赤羽建物などを使うことも検討していく。そのための改修等環境整備を検討する
- ・家庭訪問での缶回収については回収日をあらかじめ伝えておき、準備していただくようにする
- ・缶回収協力者に年末（12月頃）にお礼状等を配布する

○販売活動

1、活動内容

- ・工賃向上のため販売活動を強化していく。
- ・バザー等生産活動で製作した自主製品を販売する
- ・在庫管理を行い生産・在庫の調整等を行う
- ・販売会の情報収集や販売活動先の新規開拓や製品の開発を行う
- ・商品の仕入れ販売、在庫管理等利用者が関わりながら行っていく。

2、年間予定

- ・エコファ店頭販売 …野菜の収穫に合わせておこなう。
- ・エコファ通所者や家族、ご近所等への販売。

- ・野菜の収穫量に合わせてイルフ童画館、喫茶えいぶるで野菜販売を行う。
- ・バザー等への参加
 - H30年度実績 岡谷市社会福祉大会（8月）、ふれあい祭り&ボランティア祭り（10月）、岡谷市民健康づくりの集い（10月）、わーくわくバザー（11月）
 - エコファ祭（9月）、福祉週間市役所販売（12月）
- ・福祉バザー（市福祉推進実行委員会主催の福祉バザーには労務提供）
- ・販売先の新規開拓・随時
- ・冬期間（農作業の少ない期間）喫茶えいぶるや岡谷市役所売店などで焼き芋の販売を行う。

3、作業対象者

- ・B型事業通所者、生活介護通所者で販売希望者
各回2人程度

4、その他

- ・バザーの開催日が土日祝日の場合、従事者は通常通所の扱いとする
- ・えいぶるの在庫確認は喫茶作業班で行う

○モップ製作作業

1、活動内容

- ・就労継続支援 B 型事業の新規利用者の入り口の仕事として、利用者の適性など判断するためのアセスメントとしての役割もある。
- ・大小2種類のモップを製作し販売する

2、年間予定

- ・毎日 モップ製作
- ・随時 製品の袋詰め等
- ・随時 消耗品の買い物

3、作業対象者

- ・B型事業通所者

○パソコン解体・解体資源物の販売

1、活動内容

- ・新規作業
- ・使わなくなったパソコンなど小型家電の基盤を有価物としてご寄附いただき、分解する。材料ごとに分別それぞれの素材を業者に販売する。
- ・長野県セルフセンター協議会が立ち上げを協力してくれている。しかし今後は長野県内事業所のネットワークで役割を分担しながら運営していく形になると思われる。
- ・今年度は体制整備の年としていく。
- ・パソコン集荷などルートづくりの営業など事業所長を中心に行っていく。
- ・納期は決まりが無いが、納品しないと工賃が得られないため、利用者のかかわり方や工賃の支払い方について1年かけて形を整えていく。

2、年間予定

- ・集荷・材料が入り次第仕事に取組み必要な環境整備を並行して行っていく。
- ・納期のタイミングなどネットワークの中で調整しながら確立していく。

3、作業の対象者

- ・ B型利用者に希望する方

○自主製品の開発、商品販売企画の実施・検討など

1、活動内容

- ・ 自主製品の開拓のため、製品の提案・検討、試作等を実施し、生産活動の拡大に努める。
- ・ 商品販売などに新しい作業の可能性について検討する
- ・ 随時、職員間で意見交換を行う

2、年間予定

- ・ 年間を通じて長野県セルフセンター協議会企画商品、ロンドロール長野（トイレットペーパー）の販売を個人向け、岡谷市向けに行う。新規大口販売先の営業を強化する。
- ・ 年間を通して若宮糰屋さんの甘酒を注文販売していく。
- ・ 随時新規製品の試作の機会を設け、作業の見通しや作業者の作業見込などを計る
- ・ 優先調達法などによる販売などに新しい仕事としての可能性を見出していく。
- ・ 印刷製本などの可能性の検討。

3、作業対象者

- ・ 試作品の作成に通所者が携わり、作業のためのアセスメントを行う

4、その他

- ・ 製品の作成、試作に必要な作業者の選定や材料・備品の購入を事前に協議を行う
- ・ 製品化の決定は迅速に行う

○就労支援

1、方向性

- ・ B型事業の通所者で企業就労を希望する方に対し個別支援計画に基づき支援を行う

2、年間予定

- ・ 年数回 就労支援希望者対象の学習会開催
年間スケジュールを立て実施
ビジネスマナーや求職手続き方法など外部講師等の活用を含め実施
- ・ 就職相談会（秋頃実施）への参加促進
- ・ 企業実習、学習会の実施のため外部機関の協力を得る
就業・生活支援センター、ハローワーク、ジョブカフェ等

3、支援対象者

- ・ B型事業通所者で企業就労を希望する者

4、その他

- ・ 生産活動などの職業指導において、就職への意識付けとする

〈生活支援、自立した生活を支える支援〉生活介護

○方向性

支援を受けながらも、支援を含んだ環境のなか自立した暮らしを支えていくために、利用されている方にどのような支援があれば暮らしが送りやすいのかを常に考えていく。

個別の課題とニーズをあきらかにし、本人らしい暮らしの支援ができるよう職員間の情報共有を密に行う。

これからの暮らしについて本人や家族と相談し必要な支援を提供していかれる。

行事においては事前の計画をしっかりと行い、事故のないよう実施する。

○生活介護事業

1、活動内容

- ・個別支援計画に基づき過ごしやすいスケジュール・居心地がいい空間と時間を提供する
- ・通所者の活動範囲を広げる
- ・利用者が手ごたえの感じられる時間を提供することに努める。

2、年間予定

- ・基本的な生活支援・介護（排泄・食事介護・送迎・掃除・身支度の支援介助）などの提供。
- ・生産活動 随時 アルミ缶圧縮、布巾縫い、花台磨き、事務作業等
- ・入 浴 希望者にたいし週2回ずつ支援を行う
月・木・金の午後実施
- ・送 迎 希望者に対して送迎を実施する
- ・散 歩 エコファ周辺や安全な公園内などの散歩に出かける
天候など見ながら随時実施
- ・調理体験
昼食づくり…年4回程度 ご飯炊きやレトルトの温めなどを行う
おやつづくり…年6回程度 ホットケーキや蒸しパンなど午後3時休憩にあわせて作る
メニューの決定から買い物、調理器具調達、実施、片付けまで利用者と共に
随 時 希望する行事の情報提供や開催・参加の促しを行う

3、対象者

- ・生活介護事業利用者。

○行事企画

1、活動内容

- ・行事は、支援が必要な方が増えているため、事前に十分に準備・検討を行い実施する
- ・他団体が主催する行事や、土日に行う行事などは、利用者（及び家族）に情報を提供し選択できる環境を整える

2、年間予定

- ・5月25日（土） 諏訪地区障がい者スポーツ大会（茅野市運動公園）
参加者数に応じて配車や職員の配置を検討する
- ・7月上旬文化のつどい
- ・4月中旬～3月上旬
週末の活動を含めいくつかの行事から参加したいものを選び、希望に沿って日程や移動手段等を検討する
行事の予定 7月中旬 食事会 8月下旬 カラオケ 9月上旬 地区レク

- 1月中旬 カラオケ 3月上旬 料理作り食事会 など
各レクの参加者に応じて職員の配置を検討
- ・ 9月上旬の土曜日 ハンデサポートおかや主催 岡谷市福祉大運動会（小井川小学校）
 - ・ 10月 エコファ祭
目的…通所者一人ひとりができるだけ企画運営を手伝い、楽しみながら地域の方へのおもてなしをする
 - ・ 12月上旬の土曜日 ハンデサポートボウリング大会
参加者に応じて職員の配置を検討
 - ・ 新設の行事など、体験を通じた情報提供につながるよう配慮し多くの利用者の参加を促していく。

3、対象者

- ・ 全利用者参加、選択し参加する
- ・ 行事により希望者

○当番活動支援

1、活動内容

- ・ 現行の当番活動が行えない方が増えてきていることから活動の内容を見直す
休憩・昼食時のお茶準備やテーブル拭き等…喫茶班の作業活動（事前練習）に移行
食堂・ホール・トイレ・更衣室の清掃…清掃班の作業活動（事前練習）に移行
- ・ 現在活動を行えない通所者には二人一組で行えるような体制づくりを行う

2、年間予定

- ・ 当番活動 B型 朝・終礼時の号令、ラジオ体操準備等
生活介護 朝・終礼時の号令等

3、対象者

- ・ B型事業通所者は全員対象。一人でできない場合は、他通所者や職員とペアでできるよう支援する
- ・ 生活介護事業通所者は出来る方

○パソコン管理支援

1、活動内容

- ・ 昼休みパソコンを利用したい者を募り、集まった者でルールを決める。またその中から班長を決める
- ・ はじめてパソコンを使う通所者にパソコン操作習得のための支援を行う

2、年間予定

- ・ 利用者の更新、新規利用者募集…4・8・12月に行う

3、対象者

- ・ パソコン利用を希望するB型事業通所者。

〈業務管理〉

○サービス管理

1、業務内容

- ・ 個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する
- ・ 個別支援計画に基づきモニタリングを実施する
- ・ サービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

2、年間予定

- ・ 毎日 個別記録記入
- ・ 随時 個別支援会議（エコファおかやが実施）

- 参加者：通所者、サービス管理責任者、担当者、必要に応じてご家族
- ・ 随時 サービス調整会議（相談支援事業者が実施）
エコファからの参加者：サービス管理責任者必要な場合、担当者等
 - ・ 個別支援計画会議 毎月最終金曜日 16：30～実施 参加者：全常勤職員
 - ・ 通常終礼 毎日 17：10～17：30で実施
一日の動向、明日の予定、通所者支援の情報交換など
 - ・ 事業所終礼 B型（月1回以上随時）、生活介護（月1回）実施 16：30～17：10
各事業所内課題の検討など
 - ・ 全体終礼 必要な場合随時 16：30～17：10で実施
エコファおみや全体の課題検討、学習会など
 - ・ 12～2月頃 サービス管理責任者研修受講（3～5日間） 必要に応じて職員を派遣

3、対象者

- ・ 記録の作成 全通所者分を作成
- ・ 個別支援計画 全通所者分を作成
- ・ 通常終礼 全職員（常勤）
- ・ 研修受講 障がい福祉関係事業所勤務5年程度の職員

○防火・防犯・緊急対応

1、業務内容

- ・ 災害時に慌てないよう事前から準備する
- ・ 緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する
- ・ 避難訓練は暖かい時期に実施

2、年間計画

- ・ 防火・防犯

法定点検	9月、3月
防火自主点検	毎日（チェック表の活用）
消防用設備自主点検	6月、12月
避難訓練	4月、10月
- ・ 緊急時

マニュアルの再確認	随時
-----------	----

3、対象者

- ・ 訓練は通所者、職員全員で行う
避難の様子を観察し、避難動向とそれに向けた支援を行う
- ・ 点検は職員が行う

4、その他

- ・ 諏訪広域消防署（岡谷消防署）、岡谷警察署等の協力を得る
- ・ 非常持ち出し品を定めておく必要がある
- ・ 避難のための通路は通常時から整理整頓しておく。特に缶の散乱防止について検討する
- ・ 避難誘導しやすいようピクトグラムを設置する

○苦情解決

1、業務内容

- ・ 第三者委員の報告相談する
- ・ 通所者からの苦情を受けつける
- ・ 苦情解決委員会を開催する

2、年間計画

- ・ 随時 苦情の受付
- ・ 随時 職員向けの学習会
- ・ 年2回 苦情解決委員会開催 第三者委員への報告会
- ・ 11月頃 苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催）

3、対象者

- ・ 苦情は通所者、通所者家族から受け付ける

4、苦情受付担当者 松田伸一・松田昌子（B型事業・ポムの家）、下山幸江（生活介護）

※ 苦情受付は利用者が話しやすいことを重視するので、受付・受付簿記入は相談を受けたどの職員も責任を持って行っていく。

○セクシャルハラスメント防止

1、業務内容

- ・ 職員間のセクハラ防止のための対策を講じる。
- ・ 職員対通所者、職員対実習生・ボランティア、利用者対実習生・ボランティアなどのセクハラ対策についても検討

2、年間計画

- ・ 随時 セクハラ相談受付
- ・ 随時 セクハラ対策の検討

○健康管理

1、業務内容

- ・ 職員、通所者の健康を管理する。

2、年間計画

- ・ 随時 通所者、職員の健康管理
- ・ 6～7月 職員健康診断
- ・ 10～12月 インフルエンザの予防接種（通所者、職員）
- ・ 随時 手すり、ドアなどの消毒

3、対象者

- ・ 職員の健康診断、インフルエンザの予防接種は必須とする
- ・ 通所者の健康診断は任意とする
希望する方は、職員が健康診断を行う期間であれば嘱託医への依頼や日程調整を行う
ただし診断日当日は家族に同行を依頼し、費用は自己負担とする
- ・ 通所者のインフルエンザ予防接種は任意とする
嘱託医での接種を希望する方は、エコファで日程調整を行うが、接種当日は家族に同行を依頼する
また、接種費用は嘱託医または個人の主治医を問わず一部をエコファで負担する
主治医でおこなう場合は病院で支払後エコファおみや事務室に領収書を提出する

4、その他

- ・ 健康管理台帳の整理と更新を行う

○外部機関事業所との協力、ネットワーク

1、業務内容

- ・エコファおかや業務に関わる必要な会議への参加や見学者、実習生の受入を行う。
- ・実習生の受け入れ時には記録を残す
- ・特別支援学校実習生の受入はアセスメントの一環でもあるため、実習前後に打合せを行い実習の評価を行う
- ・生活介護事業所においての実習受入は生活スペースも狭く定員であるため検討する。

2、年間計画

- ・会議参加

会議名	内容	開催日・会場	備考
バドミントンおかや役員会	岡谷市内6団体で組織する会 行事・えいぶる運営など	毎第1水曜日 13:30～ 諏訪湖ハイツ	
えいぶる運営委員会	えいぶる運営のための検討会	毎最終水曜日 13:30～ 諏訪湖ハイツ	
NPO 法人長野県セブセンター 協議会 諏訪ブロック会議	外部清掃の受託団体	不定期 諏訪市総合福祉センター等	ブロック長
すわーくネット	圏域就労支援等事業所の集まり 販売会、学習会主催	毎月1回 17:30～ 諏訪市総合福祉センター	
諏訪地域障害福祉自立支援協議会	障がい福祉団体等が集まり課題解決、サービス開発、検討などを行う。諏訪市総合福祉センター等で開催		
全体会議	最終決議機関	年2回程度	
運営委員会	協議会運営	2ヶ月に1回程度	
就労支援部会	就労についての検討	年4回程度 ワキンググループ 不定期開催	
岡谷市地域福祉支援会議	岡谷市の高齢・障がい・地域の各計画を検討・提案する会議 岡谷市役所で開催		
本会議	全体での検討	年3～4回程度	委員委嘱
障害福祉計画部会	障害福祉計画・障害者福祉計画の検討	年数回	部会長
地域福祉計画部会	地域福祉計画の検討	年数回	
長野県知的障がい福祉協会 総会	知的障がい関係事業所が集まり諸課題について検討を行う		
代表者会	最終決定機関	年2回程度	
南信支部施設長会	諸課題の検討研修の場	年3回程度	
	南信の施設長の集まり	年数回	

- ・見学者、実習生の受入

見学者、特別支援学校生徒、特別支援学級生徒、福祉資格取得のための実習等の受入

見学者 随時
 特別支援学校実習期間 春の実習 6月頃 秋の実習 11月頃
 受け入れ学校（30年度実績） 諏訪養護学校、

特別支援学級の職場体験 随時
 福祉資格取得のための実習（31年度予定）
 岡谷市看護専門学校
 5月23日3名、6月13日2名、7月11日3名、9月12日3名、10月10日3名、
 11月14日3名

○研修

1、業務内容

- ・事業所内外の研修に参加し、生活・就労支援についての知識を得ると共に日頃の業務に生かす

2、年間計画

- ・事業所内研修

時期	内容	備考
新入職員のあるとき	新任職員研修	1ヶ月程度
随時	研修報告や資料での学習	終礼時等で行う 全体終礼（月1回） 職員が講師

日付	時間	テーマ			
4月10日	16:30~17:45	コンプライアンス	私たちのコンプライアンス 今求められる一人ひとりの責任ある行動	PHP研究所	DV 75分 D
5月22日	16:30~17:30	メンタルヘルス	職場を元気にするコミュニケーション	PHP研究所	DV 57分 D
7月10日	17:00~17:30	成年後見制度	自分らしい明日のために 早見優が案内する成年後見制度	(財) 民事法務協会	DV 31分 D
9月18日	16:30~17:30	発達障がい	アトム ヒア 僕はここにいる 僕の歩み〜発達障がいとともに	大阪府教育委員会 (株) 学習研究社	DV 54分 D
11月20日	16:30~17:30	自閉症	君が僕の息子について教えてくれたこと	NHKエンタープライズ	DV 59分 D
1月22日	15:20~15:50	障がい者	合理的配慮の実践法 障がいのある者、ない者が共に学ぶ	(株) 映学社	DV 20分 D
3月12日	16:30~17:00	障がい者雇用	扉を開こう はじめの一步 ~障がい者雇用を促進するために	大阪府商工労働部 雇用促進室雇用対策課	DV 24分 D

- ・事業所外研修

時期	内容	主催	属性
5月頃	社会福祉施設新任職員研修	県社協	資質向上 キャリアアップ

年4回	自閉症セミナー	知障協	資質向上
6月頃	リーダー課程研修	県社協	資質向上 キャリアアップ
6, 10, 2月	甲種防火管理講習	諏訪広域連合	認定資格
年4回	精神科領域支援セミナー	知障協	資質向上
7月中下旬	施設長研修	知障協	資質向上 情報交換
8月中旬頃	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)	長野県	支援力向上
8月頃	苦情対応実践講座対応スキル	県社協	資質向上
8月頃	福祉権利擁護推進セミナー	県社協	生活支援
11月頃	強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	長野県	支援力の向上
11月頃	苦情対応システム研修会	県社協	資質向上
11月頃	感染症要望対策研修	長野県	資質向上
12～2月	サービス管理責任者研修	長野県	資格取得
2月下旬頃	自閉症パワーアップセミナー	知障協	資質向上
未定	サービス管理責任者スキルアップ研修	長野県	資質向上
随時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会、発達協会、JCネット 等	障害理解 又は 就労支援

3、対象者

- ・全職員

4、その他

- ・研修終了後、研修報告書の提出と研修報告を終礼等でおこなう。

○日中一時支援事業(タイムケア事業)

1、業務内容

- ・各市町村のタイムケア事業を活用し、一時的に介護の手がなくなる方のために時間単位でお預かりする。

2、年間予定

- ・エコファおかや通所者の場合
エコファおかやサービス利用時間外に一時的に支援が必要な場合に実施する。
利用時間 16:00～18:00 ただしエコファおかや開設日に限る
利用料 無料(市町村からの補助あり)
- ・エコファおかや通所者以外の場合
エコファおかやへの体験利用などにおいて活用する

利用時間 エコファおみや開設日、時間内
利用料 無料（市町村からの補助あり）
利用条件 事前に面接し利用の意向・時間・期間等を確認する

3、対象者

- ・タイムケア利用登録者

○昼食斡旋

1、業務内容

- ・給食を希望する方に対し、給食（弁当）を提供する
- ・当日朝9時までに注文またはキャンセルを行うため、定期的に注文されている方のキャンセルや、急遽注文をする方はその時間までに連絡をいただく

2、年間予定

- ・開所日の毎日
- ・給食は北信屋商店に注文。1食370円。注文者は全額個人負担。毎月15日（休みの場合は前日）に集金する

3、対象者

- ・通所者、職員

○利用者送迎

1、業務内容

- ・希望者に対し送迎サービスを実施する

2、年間予定

- ・開所日の毎朝夕
- ・利用料 生活介護利用者 無料
B型利用者 1回75円。毎月15日（休みの場合は前日）に集金する。

3、対象者

- ・希望する通所者

4、その他

- ・生活介護送迎担当は、朝便が常勤・非常勤職員、夕方も常勤職員、非常勤職員が行う
- ・B型送迎の朝夕共には非常勤職員、常勤職員が行う

【相談支援（エコファ相談支援事業所）事業】

〈全体の方向性〉

エコファおかや通所者、ポムの家入居者のみならず諏訪地域において計画作成が必要な方に対し計画作成などを行い、障害があっても豊かな暮らしが出来るための支援をしていく。

〈相談支援〉

○相談支援

1、業務内容

- ・障がい当事者、家族、関係機関等への相談支援を行う
- ・「基本相談」の他、計画相談等を行う「特定相談支援」、地域相談を行う「一般相談支援」、障がい児利用計画を作成する「障害児相談」を実施する

2、年間予定

- ・随時 相談の受付、計画の作成、モニタリング、サービス調整会議の実施等

3、対象者

- ・諏訪圏域の相談支援が必要な方
- ・エコファおかや通所者、ポムの家入居者

4、その他

- ・兼務職員（常勤）がエコファおかや利用者、ポムの家利用者を中心に地域の方の計画作成等を行う
- ・

○地域啓発活動、ネットワークづくりなど

1、業務内容

- ・関わった相談内容などから地域の課題について着目し、解決方法を検討する中で障がいのある当事者が今以上に幸福感の持てる暮らしの実現を図る。
- ・

2、年間予定

- ・会議参加

会議名	内容	開催日・会場	備考
諏訪地域障害福祉自立支援協議会			
相談支援部会	相談支援についてのあり方について検討	2ヶ月に1回程度 諏訪市総合福祉センター	
権利擁護部会	成年後見センター等権利擁護について検討	年4回程度 諏訪市総合福祉センター	
地域生活支援部会	グループホームの暮らしについての検討など	同上	

3、対象者

- ・全関係者

○研 修

1、業務内容

- ・事業所内外の研修に参加し、相談支援の業務にいかす

2、年間計画

- ・事業所内研修

時期	内容	備考
新入職員のあるとき	新任職員研修	1ヶ月程度

- ・事業所外研修

時期	内容	主催	属性
9月頃	相談支援従事者現任研修	長野県	資格更新
10月頃	相談支援従事者初任者研修	長野県	資格取得
未定	相談支援専門員専門研修 虐待防止・障がい児支援 スーパーバイズ等	長野県	資格取得
随時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会等	資質向上

【共同生活援助（ポムの家）事業】

〈全体の方向性〉

家庭との距離感も、利用者それぞれに定着してきている。利用者が個々に安心した暮らしが継続していくられるように個別支援の必要な部分、集団での暮らしで制約を受ける部分のメリハリを意識しつつ支援をしていく。

また地域との連携を常に意識し、地域活動にも積極的に参加できるようにする。

〈生活支援〉

○方向性

・入居されている利用者の自立生活を支えるため、個人個人のアセスメントを十分に行い、支援の体制を組み立てていく。

○生活リズム

- ・起床・就寝・食事・入浴等時間の使い方については個々の希望に沿い支援者が利用者と相談の下に調整するものとする
- ・ただし通所通勤が必要な平日や介助が必要な生活支援（入浴等）は、時間調整の提案や依頼を行う
- ・食事作りや共用部の掃除、買い物、外出計画などについてはどのように行うか話し合ってから決める
- ・自宅等の外泊は入居者の所在確認（災害等への対応の観点）のため緊急時を除き、事前に職員に報告してもらう
- ・疾病等で平日日中静養する場合には対応できるよう職員配置を行う

○行事等

1、方向性

- ・行事は入居者と内容を検討し実施する
- ・地域の行事・活動は積極的に参加する方向で検討する

2、年間予定

実施するかどうかは入居者と検討して決定する

- ・誕生日会…4・5・7・8・10月頃
誕生者が希望するメニューを取り入れた食事の提供等
- ・忘年会（クリスマス会）または新年会…12月～1月頃
夕食または希望メニュー等を取り入れた夕食
- ・その他季節行事

〈業務管理〉

○サービス管理

1、業務内容

- ・個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する。
- ・相談支援事業所等が作成するサービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

2、年間予定

- ・毎日 個別記録記入
- ・月1回程度 スタッフ会議

- ・随時 個別支援計画、再アセスメント、モニタリング、個別支援面接 等
- 3、対象者
- ・記録の作成 全入居者対象
 - ・個別支援計画 全入居者対象

○防火・防犯・緊急対応

- 1、業務内容
- ・災害時に慌てないよう事前から準備する。
 - ・緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する
- 2、年間計画
- ・防火・防犯

法定点検	9月、3月
防火自主点検	毎日（チェック表の活用）
消防用設備自主点検	6月、12月
避難訓練	2回程度
 - ・緊急時

マニュアルの再確認	随時
-----------	----
- 3、対象者
- ・訓練は入居者、職員全員で行う
 - 避難の様子を観察し、避難動向とそれに向けた支援を行う
 - 近所への通告等地域への配慮も行う
 - ・点検は職員が行う
- 4、その他
- ・諏訪広域消防署（岡谷消防署）、岡谷警察署等の協力を得る

○苦情解決

- 1、業務内容
- ・入居者からの苦情を受けつける
- 2、年間計画
- ・随時 苦情の受付
 - ・随時 職員向けの学習会
 - ・年2回 苦情解決委員会開催 第三者委員への報告会
 - ・11月頃 苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催）
- 3、対象者
- ・苦情は入居者、入居者家族から受け付ける

○セクシャルハラスメント防止

- 1、業務内容
- ・職員間のセクハラ防止のための対策を講じる
- 2、年間計画
- ・随時 セクハラ相談受付
 - ・年数回 職員学習会

○健康管理

- 1、業務内容
- ・職員、入居者の健康を管理する。

- ・健康管理は法人内他事業所の看護職員に委託する
- 2、年間計画
- ・随時 入居者、職員の健康管理
 - ・6～7月 職員健康診断
 - ・10～12月 インフルエンザの予防接種（入居者・職員）
 - ・随時 手すり、ドアなどの消毒
- 3、対象者
- ・職員の健康診断、インフルエンザの予防接種は必須とする
 - ・入居者の健康診断、予防接種は任意とする
希望者と相談し、必要であれば職員が同行する
費用は自己負担とする
また、通所施設等で行う場合にはこれに限らない

○外部調整、ネットワーク

- 1、業務内容
- ・ポムの家業務に関わる必要な会議への参加等を行う
- 2、年間計画
- ・会議参加

会議名	内容	開催日・会場
諏訪地域障害福祉自立支援協議会 地域生活支援部会 世話人情報交換会	地域生活支援について 検討	年4回程度 ワーキンググループ等に参加 主に諏訪市内

- ・体験利用者の受け入れ
体験利用希望者がある場合は、担当の相談支援専門員、市町村等と相談の上受け入れ方法について検討する

○研修

- 1、業務内容
- ・以下研修計画に基づき事業所内外の研修に参加し、生活支援についての知識を得ると共に日頃の業務にいかす。
 - ・職員のキャリア形成のため対応する職種に応じた研修への参加の機会を提供する。
 - ・職種ごとに様々なカテゴリーを網羅しそれぞれの階層に必要な知識やスキルを身に付け、さらに知識やスキルを向上していくことを目的とする。

- 2、年間計画
- ・事業所内研修

時期	内容	備考
新入職員のあるとき	新任職員研修	1ヶ月程度

- ・事業所外研修

時期	内容	主催	対象
5月頃	社会福祉施設新任職員研修	県社協	新人
5～6月頃	諏訪圏域中堅職員研修	諏訪圏域福祉情報交換会	主任

5～6月頃	メンタルヘルス研修	エコファおかや	全職員
6月頃	リーダー課程研修	県社協	中堅
6月29日	働く女性の健康管理	県産業保健総合支援センター	一般
6月下旬	自閉症支援セミナー①	県知的障がい福祉協会	一般
6, 10, 2月	甲種防火管理講習	諏訪広域連合	認定資格
年4回	精神科領域支援セミナー	知障協	中堅・一般
7月中下旬	施設長研修	知障協	所長
7月26日	メンタルヘルス対策	県産業保健総合支援センター	中堅
7月	精神科領域実践支援S	長野県知的障がい福祉協会	一般
7月頃	社会保険算定基礎届け説明会	社会保険事務所	事務員
7月頃	労働保険申告書作成説明会	労働局	事務員
8月頃	苦情対応実践講座対応スキルアップ	県社協	職員・第三者委員
8月上旬	ストレスチェックの結果を活かすセルフケア	県産業保健総合支援センター	一般
8月上旬	自閉症支援セミナー②	県知的障がい福祉協会	一般
8月頃	福祉権利擁護推進セミナー	県社協	中堅
9月頃	諏訪圏域新任職員研修	諏訪圏域福祉情報交換会	新人
9月	地域生活支援セミナー	長野県知的障がい福祉協会	主任級
9月	精神科領域実践支援S	長野県知的障がい福祉協会	一般
10月	リスクマネジメントセミナー	長野県知的障がい福祉協会	中堅
10月	自閉症支援セミナー③	県知障協	一般
11月頃	苦情対応システム研修会	県社協	職員・第三者委員
11月頃	年末調整説明会	諏訪税務署	事務員
11月頃	感染症研修	長野県	看護師
12月頃	社会福祉施設看護師研修	県社協	看護師
12月	危機管理研修	長野県知的障がい福祉協会	所長
12月	精神科領域実践支援S	長野県知的障がい福祉協会	一般
12～2月	サービス管理責任者研修	長野県	主任級
1月	自閉症支援セミナー④	長野県知的障がい福祉協会	一般
2月下旬頃	自閉症支援パワーアップセミナー	長野県知的障がい福祉協会	中堅
未定	サービス管理責任者スキルアップ研修	長野県	統括主任
随時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会、発達協会、 JCネット 等	障害理解又は 就労支援
随時	各種団体が主催する研修		障害理解又は 資質向上

3、対象者

- ・全職員

4、その他

- ・研修終了後、研修報告書の提出と研修報告を終礼等でおこなう

【エコファおかや短期入所事業】

〈全体の方向性〉

運営方針

- (1) 利用者の立場に立ち、人権を尊重し、一人ひとりの生活の質を大切にサービス提供に努める。
- (2) 利用者家族の身体的・精神的負担を軽減するため短期入所の受け入れと共に家族との連携を密にし、幅広い相談支援に努める。

目 的 ; 居宅において障がい者の介護を行う者の突発的な疾病やその他の理由により、緊急的に短期間の入所を必要とする障がい者に対し、短期間入所をして、夜間における入浴、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行います。

定 員 ; 1名

利用期間; 利用期間はおおむね2泊3日までとする。日中活動先の利用を継続できるように支援するが、不可能な場合は協議の上指定障害福祉サービス事業所エコファおかやでの活動を支援する。

支援内容; ① 住環境の提供

居室（収納スペース・冷暖房を含む。）、浴室、トイレなどの生活上必要な環境を提供し、随時の確認と緊急時の対応を通して安全な生活確保に努めます。

② 食事の提供

できる限り利用者の希望に沿い栄養バランスの取れた食事を提供します。

③ 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェック、服薬について支援します。

また、入浴する機会を提供し、身体の清潔保持に配慮します。

④ 夜間の相談支援

入浴・排泄・食事・対人関係などの日常生活上の不安や要望に対し、相談支援を行います。

⑤ 緊急時等の対応

利用者に病状の急変が生じた場合、速やかに医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を行います。

支援体制; 相談支援事業・多機能事業所としてのエコファおかや（生活介護・就労支援）が一体的に協力体制をもちながら、利用者の特性に応じ安心して過ごせる場所と時間を提供できるように配慮する。緊急時には可能な限り支援体制を作り対応する。

特にエコファおかや関係利用者以外の緊急時は、事前の体験や情報の提供も不十分と考えられることから、当該市町村の担当者や当該利用者を担当する相談支援専門員の協力を得ることを前提として体制を整える。